

論文審査の結果の要旨

氏名：法 月 敏 彦

博士の専攻分野の名称：博士（芸術学）

論文題名：演劇研究の核心 人形浄瑠璃・歌舞伎から現代演劇

審査委員：（主査） 教授 丸 茂 美恵子

（副査） 教授 小 林 直 弥 明治大学名誉教授 原 道 生

第1部は、本論文全体の総論として論者の演劇研究に関する問題意識を提示している。

第1章では、〈レアリア〉（言語外現実）という言語学用語の援用に独自性がみられ、観客の感動という視点が本論文の通奏低音にあることが明確に述べられる。鑑賞者はレアリアを通して芸術作品の中に自己の体験や実見と似た内容を見出し同一化する。それを契機に作品への〈同化〉〈感情移入〉が生じるが、その現象について坂田藤十郎の台詞術にみる近松門左衛門の「虚実皮膜論」、チャーホフの「桜の園」にみる喜劇性を例にあげてその仕組みを実証した。この意欲的な試みが、今後、さらに多くの事象にまで及ぼされていくことが何よりも望まれる。

第2章では、河竹登志夫の指摘した東洋演劇の「歌舞性」に着目し、歌舞音曲の中に演劇やドラマを認める感覚もしくは観客が歌舞音曲自体から演劇やドラマを仮構する、西洋演劇とは異なる伝統の存在を確認した。

第3章では、後世の演劇に影響を与えた諸要素のうち、「道行」と「挿絵」を取り上げて伝承方法の意義を考察した。それは例えば、第4部第2章第1節において論じた、日本演劇史は古いものを残しながら新しいジャンルを積み重ねてきたという演劇史的視点に通じる。

第2部は、論文の本体に関わる最も重要な浄瑠璃研究で申し分のない出来栄である。

第1章では、森武之助の国文学的研究、信多純一の書誌学的研究を参照し、従来の文学史的評価にある類型化されたピース（〈申し子〉〈矢作〉〈吹上及び東下り〉〈五輪砕〉）によるモザイク的構成が『浄瑠璃物語』という全体構造の中ではどのように機能しているかを考察した。また、『浄瑠璃物語』のイメージの変容を探り、後世に〈長生殿四季〉へと固定していく過程を明らかにした。さらに、『浄瑠璃物語』の影響下にある操浄瑠璃・歌舞伎作品のうち異本系を対象に物語の影響の規準を若月保治「十二段草子の研究」に求め、内容の変化を重視した分析を行ったが、分析結果に近年の研究成果が盛り込まれていない点は残念であった。

第2章第1節は、景清が英雄像として形成される過程をたどり、その原型を掴まえようとした。とくに「熱田」と「あざ丸」に着眼し、清水社の祭神と景清が結びつく契機は鍛冶の信仰があったという推論が独創的である。第2・3節は、「阿弥陀胸割」を素材に古浄瑠璃の変容について考証した。浄瑠璃史研究の古典的な名著を限なく活用した論の展開に手堅さがみられる。京都版（古浄瑠璃）と江戸版（説経節、天満八太夫正本）の詳細な詞章分析と、画証的方法による人形との結びつきから、両者の語り物としての構造の違いを導き出した。「観る語り物」的性格を有するのは江戸版に顕著であると論証した点は高く評価できる。さらに、「聴く語り物」（「舞い語り形式」）の京都版の重要な一場面について、「洛中洛外図屏風」（舟木本）の「むねわり あやつり」を画証に考察した点も抜かりがない。なお、画証が図版で示されていればさらに良かった。

第3章は、十九世紀以降の人形浄瑠璃の実情を扱った。浄瑠璃を主軸に伝説・説経・歌舞伎にも目配りし、古代から近代までの演劇事象の本質を解明していく手法が見事である。第1節は、化政期の興行界、天保期の人形浄瑠璃界、説経讃語事件、天保改革と興行界、改革後の人形浄瑠璃界の動向と実態等を、上演作品、法令（禁止令）、太夫の一代記ほか多くの文献資料を用いて考察した。第2節では、十九世紀の浄瑠璃界、特に三代目竹本筆太夫と近松狂言堂の略歴について諸文献を丹念に当たって明らかにした点と、国会図書館蔵『狂言堂續賣文録』を発見した点に評価が与えられる。

第3部は、江戸時代から明治期に至る、主に歌舞伎に関する研究である。

第1章第1節は、歌舞伎の「猿」に関するもので、前半は猿が登場する舞踊作品を列挙し叙述した。後半は歌舞伎の本質に影響を及ぼした「猿若」について重要な問題に迫ろうとした。猿若が民俗学的な広がりを持つ名称であったという推論からの立論だが、郡司正勝の著名な「猿若の研究」を先行研究としてはっきり位置づけた上で明解な答えを出して欲しかった。第2節の実質的な対象は「お狂言師」である。お狂言師に関する研究は「踊師匠」という観点からのものを除いて多くはなく、面白く説得力のある論証となっている。ことに、三田村鳶魚の論考から大奥勤めの実態を丹念に調べた点、柳沢信鴻が自前の女優劇団を結成した新事実の考証も有益である。続いて、「新演劇」女優第一号の川上貞奴をお狂言師の末裔として位置づけ、芸事の玄人であった点を強調した。しかし、お狂言師や女優の伝統を「女曲舞」の系譜上にあるとした点はいささか早計であった。女曲舞と歌舞伎成立を結びつける研究は折口信夫の説まで遡らねばならない。その後、折口説を発展させた研究はなく、「舞」を無視する方向に進んだ中で、河竹繁俊が出雲阿国は白拍子か女曲舞から出たであろうとし、郡司が初期歌舞伎における舞の性格を検討した。このような現状から、本論文は舞を再び研究の俎上に載せた意義はあるが、その全容を解明するには十分とは言えない。

第2章の第1節と第2節では、人形浄瑠璃から歌舞伎への思考の広がりがみられる。なお、第2章のタイトル「義太夫浄瑠璃の歌舞伎化」は、第1節に関しては論点との繋がりに疑問が残るので第2節のみにかかったものと解釈しておく。第1節では、多数の文献を基に番付の「カタリ」（語り）の見解を整理し、その機能を明確にした。また、狂言作者の劇書等を検証し、カタリは江戸歌舞伎固有の呼称で三升屋二三治以降に使用例のあることが判明した。さらに、江戸の狂言作者の作業過程に着目し、「狂言の筋を咄（噺）す」という行為が語りにつながる形態を持っていたと結論づけた。第2節では、浄瑠璃『鷗山姫捨松』を素材に「中将姫」の上演史を作成し、岩根御前の役の性格に注目し、その変容と上演頻度について分析した。だが、この便利な一覧表においても新しい研究成果の盛り込まれていない点が残念である。

第3章第1節は、河竹黙阿弥の忠臣蔵物を調査し、義士銘々伝的な内容やパロディーとしての浄瑠璃が多いことを指摘した。つまり、赤穂事件に関係した人間生活を描く脚色は世話物を得意とした黙阿弥には相応しいようだが、ここでは黙阿弥の為政者に対する恐怖心が事件ではなく人間に向かわせていると論証した。そして、経済的に小芝居や寄席にしか行けなかった庶民の忠臣蔵は講釈種と深く繋がっていると考えた。第2節では、黙阿弥以降の歌舞伎の変容について、外来芸能（西欧演劇・活動写真）との影響関係を探り、今日における歌舞伎の基の形成過程を関西演劇史の流れの中で考証した。松竹合名社と前茶屋との芝居改良案から興行界に近代化・合理化が図られた様子を探り、「京都演劇改良会」の演劇の理想化であった「一般国民の教育上の補助」という観念を浮上させた。ここに、後に演劇教育へと関心を寄せる論者の研究の連続性が示されている。

第4部は、明治期以降の近代・現代演劇並びに演劇教育に関する研究である。

第1章第2節では、演劇改良運動の研究史から問題点を洗い出し、失敗した官主導の「東京演劇改良会」に対し、官民協同の「大阪演劇改良会」は新しい演劇の発芽となった点を指摘した。それは、東京の「上からの改良」にはみられない、大阪の危機意識の存在が「下からの改良」の原動力となったと総括した。さらには、東京演劇改良会の失速がその後の近代日本における「芸術」という概念形成にも関連するという、論者の演劇教育への関心事の深さとその根拠を明示した。

第2章第1節は、演劇教育の第一義「演劇を通しての人間教育（学校演劇）」と第二義「演劇人養成の専門教育（俳優養成）」のうち、後者を中心に明治四十年代の俳優養成の萌芽的現象を述べ、演劇教育前史を纏めた。当時の俳優養成をめぐる考察はよく整理されており、川上音二郎による俳優学校設立に関する具体案を検証し、音二郎をその先駆者として位置付けた。さらに、俳優養成以前に人間としての完成を目指した小山内薫の活動を概観した。小山内に関する考察は、歌舞伎役者という演技の玄人に西洋演技術の素人を対応させる「玄人を素人に」を支持したものであり、第3部第1章第2節の伏線ともなっている。第2節では、さらに小山内の学校劇論に焦点を絞り、それを初めて研究の俎上に載せた。小山内の学校劇論は「子供の啓発が第一目的」であり、失われつつある遊戯による人間形成と演劇教育による副産物を挙げた。坪内逍遙による「婦人主導の児童劇が正しい人間の成長を促す」という民衆教化の立場との違いを明確にし、学校劇に対する否定的見解として受け流されてきた小山内の学校劇論を評価した。後に小原國芳

の学校劇論へと発展していく過程を、内海繁太郎『学校劇の理論と実際』ほか多数の演劇教育関係書を読み解いて考察した。

総 評

本論文は、一九七九年から二〇一六年の間に発表された二十四本の、多岐にわたるテーマの研究論文、講演記録などを内容・時代別に分けて収録した労作である。言うなれば構えの大きい姿勢の論文で論述された各論の研究内容に濃淡はあるものの、論文の主張には一貫性があり、論文全体として価値が認められる。通底する理念は論者の長い経験から得た、様々な演劇に貫通する観客のレアリアであろう。また、演劇史研究における文学史とは異なる主張につながっている。演劇研究に芸術学的方法の新たな視座を切り開くものとなることを期待したい。

よって本論文は、博士（芸術学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成30年1月22日